

## 退公連耶麻支部会報

No.56

発行・・・支部長 矢部 宥一

発行所・・・耶麻支部広報

&lt;巻頭言&gt; 自然に囲まれて

支部長 矢部 宥一



会員の皆様、今年の夏は例年ない暑さが続きましたが、お元気でお過ごしでしょうか。コロナ感染も収まったとはいはず、マスクの手放せない生活が続いています。退公連の活動については、皆様のご協力により計画通りに進んでいるところです。5月に開催された総会で支部長を続けてやることになりましたが、会員の減少や高齢化という問題を抱えながらのスタートとなりました。

退公連だけでなくどの団体においても人を集めるのが難しく、活動を維持していくだけでもたいへんな状況になっています。退公連においても同様な状況は見られますが、女性部による活動が今年度は一つ増えて、「紅葉を楽しむ会」が10月3日に道の駅「喜多の郷」で開催の予定となっています。退公連の活動を盛り上げてくれる女性部の試みに感謝を申し上げます。

私事になりますが、今年の夏は月の半分以上西会津の奥川に通う生活となりました。実家の宿泊施設の手伝いをしております。山の中を車で往復してますので、サル・イノシシ・クマ・タヌキや様々な小動物に出逢います。新聞などの報道ではクマの出没が毎日のように出てますが、今年はまだ遭っていませんが安心は出来ません。

先日は、スズメバチの除去作業がありました。巣を見つけて除去するのが自分の役目なので、久し振りに緊張した場面に立ち会うことになり、用水路の土手の灌木に巣を見つけ除去しました。自然に囲まれた中で生活する時間が長く、山々を眺めたり鳥の鳴き声を聞きながらの生活です。子供の時や自分に関わってくれた人たちを思い出すことが多くなりました。年を取ったということかも知れません。

いつも思うことは、これから生きていく子供たちにとって少しでも明るい社会になるよう、私たちの小さな力を積み上げていくしかないということです。希望を持って、前を向いてがんばっていきましょう。

## 百歳賀寿のお二人の紹介

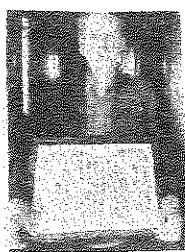
過日、矢部支部長と青山事務局長で、過年度分も含めて百歳の賀寿を受けられたお二人に、県本部からの賀寿証と祝い金をお届けしてきました。

樋口蝶子様はお留守でいらっしゃいませんでしたが、ご家族の方のお話だとお元気で過ごしておられるとのこと、また、山崎甚二郎様は写真のとおりでお元気でかくしゃくとしておられました。

お二人に習い、私たちも「人生百年以上」時代をめざしたいものですね。

《百歳万歳》  
ご長寿おめでとうございます。  
百歳賀寿を受けられた方です。

(耶麻支部) 樋 口 蝶 子 様  
大正10年2月1日生まれ  
(耶麻支部) 山 崎 甚二郎 様  
大正13年3月17日生まれ



(1)

県退公連会報の紹介  
(左)と山崎甚二郎様の  
写真(右)

女性部「絵手紙を描く会」7/1(木) 8名参加(厚生会館)



今までにないほどの暑さを吹き飛ばしてくれるような  
涼しげな絵手紙が、お手元に届きましたね。



## 副支部長就任にあたって

副支部長 高野 進



本年5月に開かれた「令和6年度総会」において、突然副支部長への就任要請を受け大変困惑したことが思い出されます。

この場では、現在市農業委員や山都まちづくり協議会役員などで手一杯の状態であることを理由に、申し訳なく思いながらもお断りしました。

しかし、矢部支部長さんが選出理由に「副支部長のうち一人を県職員から選出したい」と述べられたことが心に残り、また北会津支部では現に県職員が副支部長に就任していることから、考え直して翌日お引き受けすることを電話でお伝えしました。

振り返りますと私が退公連耶麻支部に加入させて頂いたのは、確か平成26年度と記憶しております。

その時の出会いは多分当時事務局長の遠藤貞幸さんからのお誘いだったと思います。

その後平成28年度には広報部長に就任し、退公連耶麻支部会報No.36～47号の発行に携わってきました。

今後とも矢部支部長さんを補佐し、会員相互の研修親睦を図ってまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

## わたしの県職員人生とその後

喜多方市

税理士 内藤 恒久



私が福島県職員に採用されましたのは、昭和46年4月1日です。

その当時、運転免許を持っていなかったので、前日に磐梯熱海温泉に一泊して、翌日朝早い電車で、ねむむたい顔で出勤したのが思い浮かばれます。

配属は、郡山農地事務所総務課（現在の県中農林事務所 農村整備部）で、主に庶務・会計事務を3年、工事の入札事務1年経験しました。

その後、白河県税事務所（現在の県南地方振興局）、会津若松県税事務所（現在の会津地方振興局県税部）、いわき県税事務所（現在のいわき地方振興局県税部）福島県税事務所（現在の県北地方振興局県税部）、相双地方振興局県税部、会津地方振興局県税部、いわき地方振興局県税部、会津地方振興局県税部、喜多方建設事務所と、県職員のうちほとんど県税の事務（34年間）を経験しました。

県税では、県税の徴収事務だけでなく、夜の飲食店の調査で夜遅くまで飲食しながら周りのお客さんの飲食状況を確認したり、ドラックから燃料を抜き取り、燃料の品質（軽油以外（灯油や重油））確認調査（時には、トラックの追跡）をしたり、建物の固定資産評価等の多種の事務を経験しました。時には、こわもて顔の人とのところに、滞納税金を一人で徴収に行ったときは、少しひびりました。時には、警察官に納税者の確認調査伺ったとき、会議室が開いていないとのことで、テレビで見るような取り調べ室に連れていかれたときは、びっくりしました。

長年の税務人生で特に一番びっくりしたのは、『仙台地方検察庁 特別刑事部』より、参考人出頭の通知が来たことです。検事調書を二回作成されました。

喜多方建設事務所時代は、震災復興の避難所支援や入札事務に明け暮れました。

喜多方建設事務所で定年退職後は、今まで経験のなかった福島県立耶麻農業高等学校、教育庁会津教育事務所と再任用職員として、学校事務にあたふたと5年間勤務しました。

専門員を退職後、長年の税務経験を活かし、親戚や友人等の税務相談に対応するため、税理士登録（平成30年5月24日付け）しました。顧問客は持たず、納税相談に対応しています。

## 絵手紙を描く会、初参加

星 順子

毎年お誘いを受けては躊躇していた絵手紙を描く会、今年は思い切って参加しました。会場に着くとすでに役員の方が、絵具にパレット、水入れなど全て準備して下さっており、何種類もの原画を印刷したハガキが並べられていました。

作業が始まり、みなさん手慣れた様子で次々と仕上げていきます。私は絵筆を持ったのは多分高校以来。まわりの方々の彩色を見ながら最初の2枚は時間がかかりこんなのでいいのかなと不安になりました。でもまわりの会話を聞きながら、時々他の人の絵手紙を参考にさせていただき、無事仕上げることができました。こつがつかめると次は別の絵柄に挑戦。花しょうぶや紫陽花、かわいいカエルにフルーツパフェ、何種類もの絵柄に目移りがしてしまいます。絵の具が乾くと文章を入れていきます。

毎年届く絵手紙はこうして描いていただいたのだなと納得しました。あっという間に12時になり予定終了。和やかな雰囲気の中で楽しいひと時を過ごしました。恐る恐る参加した私ですが、すっかり絵手紙の魅力にはまってしまいました。

参加をためらっている皆さんも、ぜひ来年は参加してください。

## 編集後記

広報副部長 青山 邦夫

こんなに暑い「立秋」はかつて今までなかつたような気がします。そんな「とんでもない暑さ」を感じながら10月を迎えようとしていますが、この異常気象にもめげずに、多方面からの原稿をお寄せいただき、ありがとうございました。矢部支部長さんの巻頭言をはじめ、高野新副支部長さん、そして久々の新入会員である内藤さんの半生記等、今回も多彩な内容となりました。

また、この広報の目玉コーナーでもあります「絵手紙を描く会」のカラー版、例年にも増して清々しいものです。この広報を基にしながら、また徐々に耶麻支部の活動が楽しく、そして活気あるものになりましたら幸いです。